

令和8年度 北九州市多様な働き方・就業促進動画制作 および配信業務 仕様書

1 件名

令和8年度 北九州市多様な働き方・就業促進動画制作および配信業務

2 業務の趣旨

本事業は、北九州市内で働く人材の実際の働き方や仕事の様子を動画コンテンツとして発信し、「北九州で働くリアル」を可視化することで、求職者に対し、北九州市内で働くことでの魅力や可能性を具体的に伝え、市内での就業に前向きなイメージを醸成する環境を整備することを目的とする。

併せて、ライフステージや多様な働き方に応じた就業モデルを提示することで、就職後のミスマッチの防止を図り、市内就業の促進及び人材定着につなげる。

3 委託業務内容

ア 動画制作に関する業務

- (1) コンテンツの企画
- (2) 関係機関・団体との連絡・調整
- (3) 取材・下見の実施
- (4) 視覚的表現方法の提案・調整
- (5) シナリオの作成
- (6) 撮影の実施
- (7) 編集作業
- (8) その他コンテンツ制作に必要な業務

※映像・写真・音楽（一般社団法人日本音楽著作権協会）等の使用の際は、肖像、意匠、商標、著作などの権利に関する処理を事前に確実にを行うこと。

イ 配信に関する業務

- (1) 配信の提案及び設定
- (2) 配信スケジュール及びプロモーション計画の策定
- (3) プロモーションの実施
- (4) 効果測定指標（KPI）の設定
- (5) 配信後の維持管理

4 動画の制作および配信

（主なターゲット及び目的）

市内外の学生・若年層をはじめ、女性・子育て世代、シニア層、外国人就労者等を含む広い就業関心層を対象とし、北九州市内における多様な働き方の実態を発信することで、就業理解の向上及び就業イメージの具体化を図り、就職後のミスマッチ防止並びに市内就業の促進に資することを目的とする。

(前提)

本コンテンツは、企業そのものではなく働く「人」に焦点を当て、ライフステージと働き方を軸にリアルな働く姿を発信することで、多様な世代・属性にとって北九州での働き方をイメージしやすくなる内容とする。出演対象者については、市内企業を対象に公募を行い、応募企業の中から本事業の趣旨に合致する人材を選定するものとする。

市公式Y o u t u b eをはじめとした市が保有する既存媒体で発信するとともに、当該人材が所属する企業（以下「選定企業」という。）が、自社のHPやSNS等にも活用できるものとする。

(1) 動画の制作について

ア 仕様

(ア) 1本あたり5～10分程度の動画を全10本制作すること。

なお、各動画はターゲットやテーマに応じて構成及び表現を柔軟に変更できるものとするが、動画シリーズ全体として統一感のあるトーン、デザイン及び編集スタイルとなるよう制作すること。

(イ) 縦型ショート動画

本編動画1本につき、15～30秒程度の縦型ショート動画を3本以上制作すること。本編動画の素材を基に、テーマ別に切り出し、SNS広告等での活用を想定した複数パターンのショート動画を制作することで、効果的な情報発信につなげるものとする。

なお、テーマ例は以下のとおりとし、受託者は企画提案において具体的な切り出し方針を示すこと。

(テーマ例：働き方／北九州で就職した理由／仕事のやりがい・魅力
／UIターン就職のきっかけ・背景)

(ウ) 動画のトーン&マナーの提案

方向性、構成、トーン及び演出方針を明確にすることを目的に、それぞれの動画について協議スケジュールを確保すること。なお、各ターゲットにマッチすることを優先とし、制作する全10本が同様の構成およびトーンでなくても良いものとする。

なお、提案時には各ターゲット毎の方向性がわかるよう、事例等を用いて説明すること。

イ ターゲット属性別動画構成

本業務では、原則として1動画につき1名（又は1選定企業）の出演を想定する。各ターゲット属性にフォーカスした動画を制作し、下記（ア）～（エ）のライフステージ区分に、（オ）～（コ）に示す多様な働き方の要素を掛け合わせたテーマ設定により制作するものとする。

(ア) 学生、若年層向け 5本

(イ) 女性・子育て世代向け 3本

(ウ) シニア向け 1本

(エ) 外国人向け 1本

なお、各動画については、出演者のキャリア選択や働き方の背景、北九州市で働く理由などが伝わる内容とし、視聴者が自身の将来像を重ねて想像できるものとする。

ウ 多様な働き方の要素（例）

動画テーマ設計にあたっては、以下の働き方の要素を参考とし、複数の要素を組み合わせた構成とすること。

(オ) フレックスタイム制

(カ) 在宅ワーク（テレワーク）

(キ) 短時間勤務・時短正社員

(ク) 副業・兼業・複業型

(ケ) 定年後・セカンドキャリア就業

(コ) フルタイム勤務

エ 制作方針

- ・ 選定企業のPRを主目的とする構成とせず、働き方や就業イメージの理解促進に資する内容とし、視聴者が北九州市で働くイメージを具体的に持てる内容構成とすること。
- ・ 動画の構成については、業務内容、働く環境、1日の流れ等を適切に盛り込み、視聴者が具体的な就業イメージを持てる内容とすること。
- ・ 外国人向け動画については、日本語字幕（やさしい日本語）を基本とし、必要に応じて英語、中国語等の多言語字幕への対応を行うこと。対応言語及び範囲については市と協議のうえ決定する。
- ・ 動画シリーズとしての統一感を確保するため、タイトルデザイン、テロップ、色使い、音楽、編集テンポ等のデザイン方針を整理した上で制作すること。ただし、各動画の構成や表現については、ターゲットやテーマに応じて柔軟に対応すること。

オ 選定企業及びテーマの決定

- ・ 各動画における選定企業及びライフステージ区分と多様な働き方要素の具体的な組み合わせの最終決定については、受託者の企画提案内容を踏まえ、市と協議の上決定するものとする。
- ・ 選定企業については、発注者が公募により募集及び選定を行うものとし、上半期及び下半期の2期に分けて、それぞれ5社程度を選定することを想定する。なお、事業目的の達成に資する場合には、市と受託者の協議により追加的に選定する場合がある。

カ 撮影・編集

- ・ 撮影日の7営業日前までに発注者にシナリオ案を提出し、確認を得ること。
- ・ 企画会議及びシナリオを基に、受託者にて撮影及び編集を行うこと。
- ・ 動画内に本市の就業支援機関や就業支援事業への誘導を促す演出を盛り込むこと。
- ・ 本編動画のアスペクト比は原則「16：9」、ショート動画のアスペクト比は、原則

「9：16」とする。

- ・撮影は複数月分まとめて実施してもよい。
- ・選定企業には必要に応じて内容確認を行うが、動画の構成及び編集方針については発注者の判断によるものとする。
- ・動画の公開後における修正、差替え又は削除の必要が生じた場合の対応については、発注者と協議の上決定するものとする。

(2) 配信について

本業務におけるプロモーションとは、市が指定する既存媒体及び選定企業の公式サイト等への掲載を前提とした動画活用並びに、SNS広告や他広報媒体等を活用した情報発信を指すものであり、受託者による独自チャンネルの運営は含まないものとする。

ア 仕様

- ・広告配信の内容、配信期間及び配信媒体については、動画の視聴回数の最大化を意識した効果的な実施方法を受託者において検討し、発注者と協議の上決定する。
- ・配信期間は無期限を基本とするが、肖像使用期間等を考慮し、発注者と適宜協議の上、決定すること。
- ・動画の公開については、制作完了後速やかに公開することを基本とする。

ただし、ターゲット層への訴求効果や広告配信計画を踏まえ、効果的な公開時期について受託者から提案がある場合は、市と協議の上決定する。

イ KPI

- ・受託者は、想定ターゲット及び配信媒体（主に市の既存媒体）の特性を踏まえ、本業務におけるプロモーション効果の測定指標（KPI）及びプロモーション計画を策定し、市と協議の上決定すること。なお、指標の例としては視聴回数、視聴維持率、クリック率等が考えられる。

ウ 二次利用

- ・制作した動画については、市の広報活動及び就業支援施策の周知等を目的として継続的に活用できるものとし、市公式媒体、制作対象企業のWebサイト、イベント、広告配信その他広報媒体において掲載・活用できるものとする。
- ・なお、制作動画の掲載先や活用方法について、広報効果が見込まれる媒体等の提案がある場合は、発注者と協議のうえ活用すること。
- ・出演者の肖像権その他関連する権利処理については、受託者が必要な同意を取得し、本動画が市の広報及び就業促進施策の目的で継続的に活用できるよう適切に対応すること。

(3) 制作対象企業との連携・協力事項

本事業においては、選定企業に対し、広報効果等を踏まえ一定の費用負担を求める場合がある。負担内容及び条件については市が別途定めるものとし、受託者はその運用に必要な調整等について協力すること。

(4) 実施スケジュール

受託者は、本業務の実施にあたり、動画制作から活用までの全体スケジュールを作成し、発注者の確認を得ること。

動画の活用時期については、発注者が指定する既存媒体への掲載時期や広報施策等を踏まえ、発注者と協議の上調整するものとする。

本業務における出演企業については、動画公開時に出演者が当該企業に在籍していることが望ましいことから、市内企業を対象とした公募及び選定を上半期及び下半期の2期に分けて実施することを想定する。具体的には、上半期に5社程度、下半期に5社程度を選定し、各期、①公募・選定、②選定企業・出演者・受託者・市による企画会議、③撮影、④編集、⑤内容確認・校正・校了、⑥公開の流れで進めるものとする。(上半期：6～7月、下半期：9～10月に公募・選定を実施予定)

受託者は、上記の進行を前提として、選定企業との調整を踏まえ、撮影、編集、確認、修正等の工程を考慮した無理のないスケジュールとすること。

(5) 成果物のデータ納品

ア 動画データ

- ・原則、本編動画のアスペクト比は「16：9」、ショート動画のアスペクト比は、「9：16」とする。
- ・制作した動画の白素材及び完成パッケージ動画を発注者に提出すること。
- ・納品する動画様式は発注者が指定する形式とする(基本はMP4の想定)。
- ・納期について、令和8年12月末までに5本分を納品することとし、残りの5本は令和9年3月末までに納品すること。

イ サムネ画像

- ・制作したサムネ画像を発注者に提出すること。
- ・納品する形式は発注者が指定する形式とする(基本はjpeg、pngの想定)。

(6) 著作権について

- ア 受託者は、受託者又は第三者が従来から著作権を有する著作物を除き、成果品の著作物に関する全ての著作権を成果品の納品と同時に発注者に譲渡するものとする。
- イ 受託者は、受託者が従来から著作権を有する著作物について、発注者及び発注者から許諾を得た者に対し、利用を許諾するものとする。
- ウ 受託者は、成果品の著作物(受託者が従来から著作権を有する著作物を含む。)に関し、発注者及び発注者から許諾を得た者に対し、著作者人格権を行使しないものとし、次に掲げる事項について同意するものとする。
 - ・発注者及び発注者から許諾を得た者が、成果品の著作物を任意に改変すること。
 - ・発注者及び発注者から許諾を得た者が、成果品の著作物を任意の時期に公表すること。
 - ・発注者及び発注者から許諾を得た者が、成果品の著作物を任意の氏名で発表すること。

こと。

(7) 制作体制について

本業務の目的の達成に必要なものとするほか、特に以下の業務を確実に実施できるものとする。

- ア 本業務に必要な連絡調整事務は、受託者にて行うこと。
- イ 受託者（又はディレクター）は、撮影に際し、取材先に十分にコンテンツ内容及び政策意図を伝えた上で、必要に応じて助言等を行うこと。
- ウ 動画制作に必要な取材・下見、撮影は十分な時間を確保することとし、受託者が実施すること。
- エ 撮影スタッフには、カメラマン、ディレクター等必要人員を確保すること。
- オ ディレクターとシナリオライターは兼任でもかまわない。
- カ 不定期的な撮影日設定、同日複数撮影など、流動的な撮影スケジュールに対応可能な制作体制を構築すること。
- キ 台本は、撮影前、十分な修正が可能な時期に1回以上、発注者に確認すること。
- ク 編集後は、十分な修正が可能な時期に1回以上、プレビュー映像を発注者に確認すること。
- ケ 修正があった場合は、修正後の映像を発注者に確認すること。

5 業務履行期間

契約を締結した日～令和9年3月31日

6 市の業務範囲（参考）

- (1) 制作対象企業及び出演者の募集・選定
- (2) 必要に応じた企画会議の開催
- (3) 取材先が行政機関の場合など、必要に応じて連絡調整
（なお、取材・下見後の連絡調整は受託者が行うこと）
- (4) 必要に応じて取材・下見・撮影の立ち会い
- (5) プレビューのチェック

7 業務完了報告及び委託料の請求について

受託者は、履行を完了した月の翌月10日までに、発注者に対し業務完了報告書を提出すること。発注者の確認を受けた後、市の指定する方法により速やかに契約書に定める委託料を請求すること。

8 その他

- (1) 契約締結後、速やかに業務計画書を作成し、市の承認を得ること。業務計画書には事業に従事する従事者一覧を明記すること。また、事業の実施にあたり、市と十分協議した上で実施すること。

- (2) 本事業の実施にあたり取得した個人情報については、業務の履行に必要な範囲内で適切に取り扱い、目的外利用を行わないこと。また、出演者の肖像権等については適切に同意を得るとともに、撮影データ及び制作物については適切に管理すること。なお、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、受託者の責任において速やかに必要な措置を講じるとともに、直ちに発注者に報告すること。
- (3) 仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者の双方協議の上決定する。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり関係法令を遵守すること。
- (5) 受託者は、本業務の実施により知り得た情報について守秘義務を負うものとする。